





◆2カ所以上から給与をもらっ

○認定長期優良住宅新築等特別

税額控除

○住宅特定改修特別税額控除

ている人

る人



【受付会場】市民会館第1会議室 (2階) 【受付時間】 午前9時~11時 午後1時~4時 【問合せ先】税務課市民税係 (☎47 - 1017)

	○住宅耐震改修特別控除		◆給与の年収が2千万円を超え
	係る借入金等特別控除	の口座番号の記入が必要です。	の人は、申告が必要です。
務署の職員等がお手伝いします	○認定長期優良住宅の新築等に	振込先となる申告者本人名義	申告の必要はありませんが、次
(3月5日(金)まで)米子税	別控除	※所得税が還付になる場合は、	で精算されていますので、確定
定申告が市民会館でできます。	○特定増改築等住宅借入金等特	動産所得のある人)	所得者)の所得税は、年末調整
いない人でも e - Taxでの確	次の控除を受ける	額のわかるもの(家賃など不	大部分のサラリーマン(給与
※住民基本台帳カードを持って	◆住宅借入金等特別控除などで	■課税明細書など固定資産税の	【サラリーマン】
ディー	控除を受ける	の収入がある人)	。 引 え
◆還付金の受け取りがスピー	◆災害などで被害を受け、雑損	■源泉徴収票(給与、年金など	
◆ホームページでカンタン申告	人など分離課税の対象となる	のわかるもの)	隺官申告が
a xで!	◆土地、建物、株式等を売った	人のみ)、印章、帳簿書類(収支	で記入の上お越しください。
便利で使いやすくなった e - T	◆例年税務署で申告をしている	申告書(申告書が届いている	申告の際は、できるだけ自分
所得税の確定申告は、さらに	◆青色申告	申告に必要たもの	正しい申告と納税をしましょう。
	-	ヨーホニシアようつ	は、関係書類を早めに準備して、
e ' T a ×で!	センター	得がある人	するものです。申告の必要な人
与 り 手 売 き よ ■利の 目 き ・ 糸 利	长子コンベノンヨン	◆満期の生命保険金など一時所	12月)の所得とその税額を申告
国党の申与・内党	こうな人は直接	がある人	確定申告は、昨年(1月から